

会 議 録

会議の名称	令和8年度第1回 飯塚市行政経営戦略推進審議会
開催日時	令和8年5月11日（月） 15:00～16:30
開催場所	オンライン
出席委員	井澤委員、大久保委員、河委員、菅原委員、畠中委員、小金丸委員
欠席委員	横山委員
事務局職員	<p>【行政経営部】 福田部長</p> <p>【行政管理課】 鐘ヶ江課長、田原課長補佐、嶋田主査、桑原主査、伊佐主査</p> <p>【財産活用課】 太田課長</p> <p>【関係職員】 松本財政課長、橋本人事課長</p>
会議内容	<p>1 開会、審議会成立確認 半数以上の出席を確認し、審議会成立を確認</p> <p>2 審議事項</p> <p>1. 行政経営戦略推進ビジョン成果指標の見直しについて ＜各委員から出された主な意見＞</p> <p>【補助指標の追加という考え方について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 論点を整理すると、経常収支比率を主指標とし、補助指標をいくつか追加したうえで、ビジョンには経常収支比率を記載し、補助指標は推移を見ていくという審議である。 ・ 補助指標を追加するという基本的な方向性は賛成。経常収支比率は保守的な指標であり、攻めの視点が弱いため、補足的な指標を加えることは有意義である。 ・ ただし、指標が多くなると複雑になり、住民が見たときにわかりにくくなるおそれがある。ダッシュボード化するなど、ビジュアルライズした見せ方を工夫することで、住民を含む幅広い方に理解しやすい形になるのではないかと。 ・ 事務事業数はわかりやすく、経年で減少傾向にあることも示しやすい。これに住民1人当たり行政コストを組み合わせることで、事業を削減しながら生産性が向上していることを表現できる。この「掛け算の見せ方」を活用してほしい。 ・ 補助指標の候補のうち、事務事業数・住民1人当たり行政コスト・税金・定住人口・ふるさと納税収入額はわかりやすい。一方、経常収支比率は住民にはわかりにくい指標であるため、わかりやすい表現の工夫が求められる。事務局として、他自治体の見せ方も研

究しながら検討してほしい。

⇒（事務局回答）市民がこの計画を見たときに、今の飯塚市の状況を理解できるような指標の見せ方にしたい。委員の指摘はもっともであり、他自治体の見せ方も研究しながら検討していきたい。

【指標のわかりやすさ（職員・住民への周知）について】

- ・ 行政経営戦略を実行するのは職員であるため、住民へのわかりやすさと同様に、職員全員が指標の意味を理解しているかどうかことが重要である。「純行政コスト」などの用語も、職員が説明できるレベルまで理解されているか確認が必要ではないか。AIなどのツールを活用してわかりやすく説明する工夫も検討してほしい。
- ・ 指標の名称だけでなく、具体的な内容や目標水準についても、住民に示す際にはわかりやすく表現するよう工夫してほしい。

【補助指標の目標数値の設定について】

- ・ 指標の候補を決めることと、目標数値の設定はどちらの段階にあるのか確認したい。目標数値（KPI）はまだ設定されていないと思うが、どうか。

⇒（事務局回答）目標数値はまだ決まっておらず、今回は指標の設定の考え方についてご審議をお願いしている。

- ・ 一般的なビジネスの観点では、目標数値を先に設定し、そこから逆算して何をどう改善するかを決め、その手段を補助指標として追いかけていく。補助指標はモニタリングするだけでなく、主指標の改善に向けた手段として位置づけることが重要ではないか。
 - ・ 経常収支比率の分母（経常的な収入）を増やすには固定資産税などの市税収入を増やすことが有効であり、分子（経常的な支出）の主なものは人件費・扶助費などである。こうした説明を資料に加えることで、補助指標との関連性が理解しやすくなる。次回以降、経常収支比率の分母・分子の主な構成要素を資料として示してほしい。
 - ・ 大きく変えられない要素よりも、変えられる要素を補助指標として追いかけていくほうが有効である。歳入確保の視点をより重視し、ふるさと納税や税金など、フォーカスを絞った指標設定も考えられる。
 - ・ 固定資産税収入額だけでなく、市県民税なども含めた形で税金全体を補助指標に加えることも検討してほしい。
- ⇒（事務局回答）補助指標と経常収支比率との関連性も含めて整理したい。

【指標の見せ方（対象者による使い分け）について】

- ・ 項目が増えると複雑性が増すため、専門的な知識を持つ行政関係者向けの情報と、住民向けの情報を分けて提示することも一つの方法ではないか。すべての指標を住民に示す必要はなく、対象に応じて情報量を調整することも有効である。事務局には、対象者に応じた見せ方の工夫をお願いしたい。

【住民1人当たり行政コストの内訳について】

- ・ 補助指標候補の「住民1人当たり行政コスト」について、具体的にどのような経費が含まれているのか、主なものを教えてほしい。
⇒（事務局回答）純行政コストを住民基本台帳の人口で割ったものである。主な内訳としては、職員給与費などの人件費、建物の老朽化に伴う維持補修費、福祉関連の給付費などが挙げられる。

【まとめ】

- ・ 成果指標の見直しについて、様々なご意見をいただいた。主指標として経常収支比率を維持しつつ、補助指標については随時見直しを行い、委員の意見を踏まえながら推移を確認していく形で進めていただきたい。

3 報告事項

1. 窓口受付時間短縮の取組について

＜各委員から出された主な意見＞

【取組の方向性・サービス低下への懸念について】

- ・ AI や DX、各種アプリケーション等が活用できる現状において、受付準備にそれほど時間がかかるとは考えにくい。夫婦共稼ぎが増えている時代に、9時から16時への短縮はサービス低下であり、時代に逆行しているのではないか。行政経営戦略推進審議会の趣旨はDX等を活用して事務負担を軽減し市民サービスを充実させることであり、この取組はその方向性と相反するのではないか。また、窓口業務は本職員が担っているのか、委託業者が担っているのかを確認したい。
⇒（事務局回答）部会での検討を重ねた結果であり、全国的にも広まっている取組である。古賀市が先行して実施している。コンビニ交付手数料の100円減額やLINEを活用した予約システム、オンライン申請フォームを集約した「デジタル市役所」の推進など、市民サービスの低下につながらないよう「来なくていい市役所」の実現と併せて取り組んでいる。

【民間における類似の取組事例について】

- ・ 銀行では一部営業店でお昼休み（11 時半から 12 時半）にシャッターを閉めて営業している。残業については、以前は 18 時 30 分までに帰る取組を行っており、現在は時間の縛りを撤廃しているが、18 時 30 分までに帰れている状況が定着している。
- ・ 残業は減少しており、昼休みの閉鎖についても大きな問題は生じていない。

【時間外勤務の削減効果について】

- ・ 今回の取組により残業が減る効果はあるか。また、現行の 8 時 30 分前の受付準備についてはサービス残業となっているのではないか。
⇒（事務局回答）古賀市の調査では、取組開始後 3 か月で時間外勤務が 1,432 時間（約 14%）削減された実績がある。8 時 30 分前の受付準備については、サービス残業となっている状況である。
- ・ 受付時間短縮の主な効果は、17 時 15 分以降の残務整理に係る時間外勤務の削減にあると考えられる。経常収支比率の改善に向けて、こうした効果の検証が重要である。

【デジタル化の進捗と取組の順序について】

- ・ 古賀市と同様の取組を始めるにあたり、古賀市のデジタル化の進捗状況と飯塚市の現状を比較・検証した上で進めているのか。飯塚市はデジタル化が遅れているにもかかわらず、先にサービス時間を短縮することはサービス低下に直結する。まず「行かなくてもよい環境」を整備した上で時間短縮に踏み切るべきではないか。子育て世代や共稼ぎ世帯にとって、16 時までに窓口へ行くことは現実的に困難な場合も多い。
⇒（事務局回答）コンビニ交付手数料の 100 円減額（条例改正済み）や地理情報システムのホームページ公開など、デジタル化の取組を同時並行で進めている。古賀市においても同様の値下げ措置を検証した上で実施しており、本市も同様の考え方で取り組んでいる。
- ・ 100 円の値下げで歳入が減少することは、歳出抑制を求められている中で方向性がずれているのではないか。また、「生活応援クーポン」のオンライン申請など、現状のデジタルサービスは市民にとって非常に使いにくい状態にある。デジタル化が十分に機能していない段階で窓口時間を短縮することは短絡的であり、まず業務の効率化・デジタル化を徹底した上で時間短縮に踏み切るべき

である。

【現行の窓口時間設計の問題点・取組の前提整理について】

- ・ そもそも現行の窓口受付時間の設計が、時間外勤務を前提とした構造になっていることが問題である。8時30分前の受付準備や17時15分以降の残務整理は、本来の勤務時間外の対応であり、民間企業であれば労働基準法上問題となりうる。他自治体での伴走経験から申し上げると、16時のラストオーダー方式により、受付後の処理時間を勤務時間内に収めることができる設計であると理解している。実際にこの取組を行った自治体では、朝の時間帯・夕方時間帯の来庁者数データを事前に取得した上で実施しており、サービス低下の声はほとんど聞かれなかった。飯塚市においても、データをしっかり取得・検証しながら丁寧に進めることが重要である。

⇒（事務局回答）来庁者数のデータは取得済みである。2024年のデータでは、8時台の来庁者は全受付件数の約3.68%、16時から17時15分の来庁者は約10%となっている。8時台の来庁者については9時の窓口開始まで待っていただく対応となる。16時以降の来庁者については、16時をラストオーダーとして受け付けた方への対応は引き続き行う。

- ・ 来庁者数データの検証結果を踏まえつつ、利用者へのアンケート等も実施し、サービス低下の有無や市民ニーズを丁寧に把握した上で進めてほしい。

【対象窓口の範囲・一律適用の是非について】

- ・ 本庁舎・支所のすべての窓口が対象となるのか。窓口によって来庁者の属性や来庁目的が異なるため、一律に適用することが適切かどうか疑問がある。例えば、経済部の窓口のように業務目的で来庁する方が多い窓口と、個人の用事で来庁する方が多い窓口では、時間短縮の影響が異なるのではないか。

⇒（事務局回答）本庁舎と各支所に設置している課が対象であり、交流センター等の出先機関は対象外としている。

- ・ 窓口によって来庁者の属性が異なることを踏まえ、一律適用ではなく窓口の特性に応じた柔軟な対応を検討すべきではないか。デジタル化や業務の効率化が十分に浸透すれば、現在の人員でも時間内に業務を完結させることは可能なはずであり、まずその環境整備を優先すべきである。
- ・ 事務局は今日いただいた様々なご意見を踏まえ、試行開始前に来庁者数データの検証やアンケートの実施など、丁寧な準備を行っ

た上で取り組んでいただきたい。

2. 事務事業評価の実施について

<各委員から出された主な意見>

【取組の概要確認について】

- ・ 令和7年度に外部アドバイザーを活用して事業の見直しを行ったことを踏まえ、令和8年度も引き続き同様の取組を実施する。令和8年度は補助金を対象に約50事業を評価し、結果をこの審議会へ報告した上で、行政経営戦略推進本部会議において最終意思決定を行い、予算へ反映するという流れでよいか。
⇒（事務局回答）そのとおりである。

【外部アドバイザー活用・補助金への特化について】

- ・ 外部アドバイザーを活用することは大変重要であり、賛成である。内部だけでは身内意識が働き客観的な評価が難しいが、第三者が関与することで評価結果への納得感が高まる。また、補助金に特化して評価を行う点も評価できる。補助金は既得権益化しやすい性質があるため、各種データや指標を活用しながら、外部アドバイザーも交えてニュートラルに評価を進めることができれば、大きく前進できるのではないかと。

【補助金事業の規模・対象範囲について】

- ・ 令和7年度の事業実施における課題を踏まえ、令和8年度は改善に努めてほしい。また、今回補助金事業に特化することだが、補助金事業は全体の事業費においてどの程度の割合を占めるのか。
⇒（事務局回答）令和7年度当初予算では35億4,000万円、令和8年度当初予算では33億6,000万円となっている。なお、保育所建設補助金や企業立地補助金など、規模の大きいものも含まれている。
- ・ 補助金の中には対象外となるものもあるが、相当規模の金額が対象となる。補助金の見直しを取っかかりとして、次のステップでは使用料や手数料の見直しにも取り組んでいただければ、歳入の見直しにもつながるのではないかと。

【職員の人事異動・専門性の育成について】

- ・ 事業の見直しを各部署で進めるにあたり、人事異動が頻繁であるため各部署のプロが育っていないことが懸念される。新しい担当

	<p>者では事業の経緯や背景を把握しきれず、実効性のある見直しにつながりにくい。少なくとも3～4年程度は同じ部署で経験を積み、専門性の高い職員を育成した上で、半数程度を入れ替えるような人事運用に見直すことで、業務の習熟度が上がり、残業削減にもつながるのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在任期間が長くなると補助金の削減や廃止を提案しにくくなるという側面もある。補助金交付先との関係から内部での見直しに抵抗が生じやすいため、外部アドバイザーから客観的な意見をいただくことが有効である。また、補助金の交付頻度を隔年にする、市の負担割合に上限を設けるなど、見直しのルールを明確にすることで、担当職員が動きやすい環境を整えることも重要である。令和8年度の取組には大いに期待しており、評価結果を令和9年度当初予算にしっかりと反映してほしい。 <p>3 閉会</p>
<p>会議資料</p>	<p>資料1「行政経営戦略推進ビジョン成果指標見直し」 資料2「窓口受付時間短縮の取組み」 資料3「事務事業評価の実施」 (参考)審議会委員リスト(2026.4.28現在)</p>
<p>公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0人)</p>
<p>その他</p>	

【前回(令和7年度第4回)の審議経過】

前回審議会において、事務局から以下の財政指標候補を参考提示した。委員からは各指標に対する意見が出されたが、結論は出ていない。

【事務局提示：財政指標の候補一覧】

指標	定義	飯塚市現状値
財政調整基金残高の標準財政規模に対する比率	財政調整基金残高合計 ÷ 標準財政規模	約20.98% (R6決算)
基金残高・基金目標倍率	一般・特定目的基金残高合計 ÷ 標準財政規模	約0.887 (R6決算)
住民一人当たり行政コスト	純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口	547千円 (R5決算) 533千円 (R6決算)
財政調整基金残高	年度間の財源不均衡を調整するための基金残高	
事務事業数	全事業数の推移	R4:1,183 R5:1,161 R6:1,127
経常収支比率	経常的経費 ÷ 経常一般財源等 (現行の主指標)	94.6% (R4) 97.8% (R5) 98.8% (R6)

【前回の委員意見の整理】

項目	主な意見
指標の設定方式	1つの指標だけで判断するのは難しく、複数の視点で市の状況を判断した方がよい
財政調整基金比率	基金残高があればいいというものでもない。いろんな指標を見ながら判断していくしかない
住民一人当たり行政コスト	わかりやすいが、いくらが適正な金額かというのは難しい
事務事業数	事務事業を1,000未満にするという目標値を置いて、逆算思考で考えると良い
事務事業数	効果が小さい事業を多く削るより、大きい事業を一つ減らす方が効果的な場合もある
歳入確保の視点	ふるさと納税・オートレースと同じように、固定資産税増収など、新しい財源確保の指標もいいのではないかと
歳入確保の視点	稼ぐことも審議会で考えてもいいのでは



前回の議論を踏まえ、事務局としては『**現行の主指標（経常収支比率）を維持しつつ、補助指標を追加し、複数の視点で市の状況を判断する**』方向で検討を進めたい

【現行】

財政指標：経常収支比率（主指標）のみ



今回の提案（前回からの議論を踏まえ）

【見直し案（たたき台）】

財政指標：経常収支比率（主指標）

+

補助指標：複数の指標を設定

- 歳出の適正化・業務の効率化の視点
- 財政の安定性の視点
- 歳入確保の視点（★委員意見）

【補助指標の候補一覧（たたき台）】

視点	指標（候補）
財政の安定性	財政調整基金・減債基金の基金残高
	財政調整基金残高の標準財政規模比率
歳出の適正化・業務の効率化	事務事業数
	住民一人当たり行政コスト
歳入確保	固定資産税収入額
	定住人口（社会増減数）・生産年齢人口
	ふるさと納税収入額

【本日ご意見を伺いたい点】

①補助指標の追加という考え方について

事務局では「主指標（経常収支比率）＋補助指標（複数）」という方向性を提案したいと考えています。
この考え方についてご意見をお聞かせください。

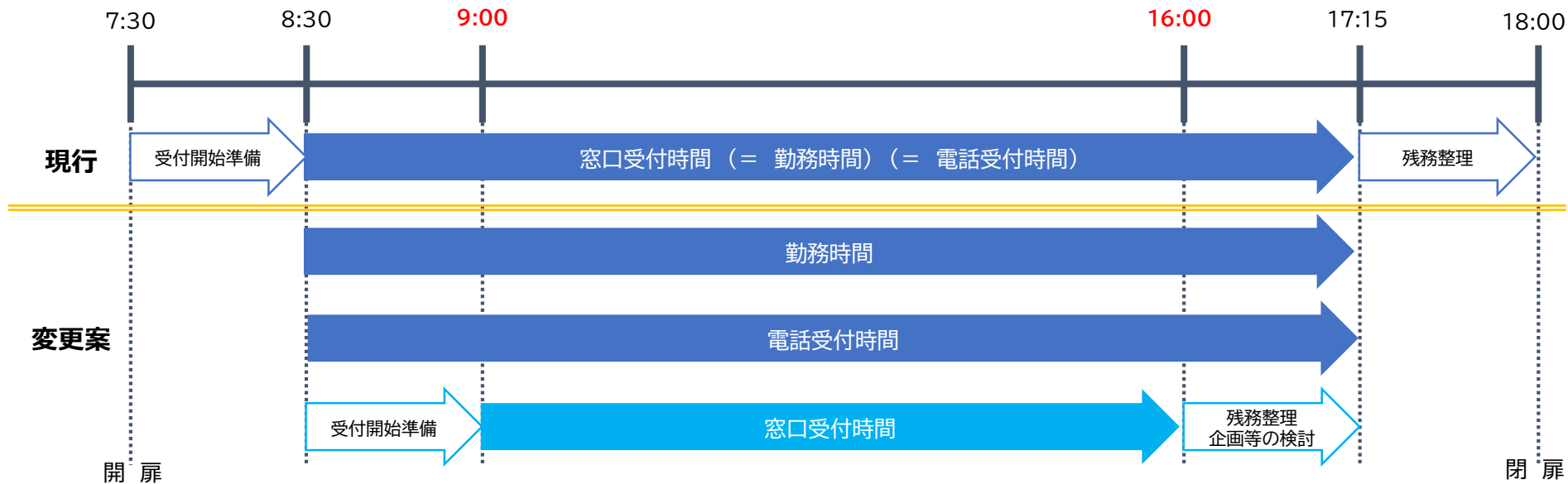
②補助指標の候補について

左記のとおり補助指標案を作成いたしました。
各指標の適否につきまして、ご意見をいただけますでしょうか。
また、その他に追加すべき候補がございましたら、ご意見をお聞かせください。

③補助指標の位置づけについて

主指標のみビジョン本文に記載し、補助指標は別資料として整理し、複数の視点で市の状況を判断したいと考えています。
また、毎年度の審議会報告資料の中で、補助指標の推移についても確認いただきたいと考えています。ご意見をお聞かせください。

○ 窓口受付時間短縮の取組み



項目	方針	備考
試行開始時期	令和8年10月1日	
窓口受付時間	9時～16時	
対象窓口	本庁と支所窓口にて実施する	・その他の出先機関では実施しない
電話対応	8時30分～17時15分まで（勤務時間中）は受付ける	
庁舎の施錠	施錠はせず、庁舎入口から窓口までの間に、パーティション等を設置する	・備品は新たに購入せず、既存の物を活用する
受付時間終了後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・受付時間までの来庁者については受付対応する（従来どおり） ・パーティションの間を通り、正面玄関からの退庁可能 	
木曜延長窓口	継続実施とする（毎週木曜日16時～19時）	・（現在）毎週木曜日17時15分～19時

【事務事業評価の現状と課題】

(現状)

平成22年度より開始した事務事業評価は、事業の進捗度(達成度)を評価シートに明示することで対象事業を振り返り、効率化に向けた改善作業の実施、事業のスクラップ&ビルドを行うために毎年実施しているが、残念ながら評価シートが**事務事業の改善等に有効的に活用できているとは言い難い**。

その原因としては、シート作成に係る負担感及びやらされ感により、本来の目的である事業の見直しではなく、シートの作成完了が目的となってしまっており、また、評価結果を予算や事業に活かせていないことが挙げられる。

また、その評価結果は強制力を持つものではなく、その後の方針は各課の判断に委ねられている状況である。

そのような状況を鑑み、令和7年度には二次評価に外部アドバイザー(滋賀大学横山教授)評価を活用し、65事業(各課1事業選定)の二次評価を実施したが、以下のような課題が懸案事項として残った。

【令和7年度の事業実施後の課題】

① 対象事業の選定について

・事業の選定を各課に依頼したが、**既に縮小や廃止の方向性となっている事業**を選定されていたり、**非常に小さな事業**の選定がなされていたケースが散見された。

② 指標の設定について

・事務事業評価シートの設定について、活動指標に設定するべき指標を成果指標にしているなど、指標の設定について課題がある。

③ 外部アドバイザーを活用した評価について

・課長級に説明を依頼していたが、外部アドバイザーとのやり取りにうまく対応できず苦慮するケースがあった。

④ 評価結果の予算や事業への反映について

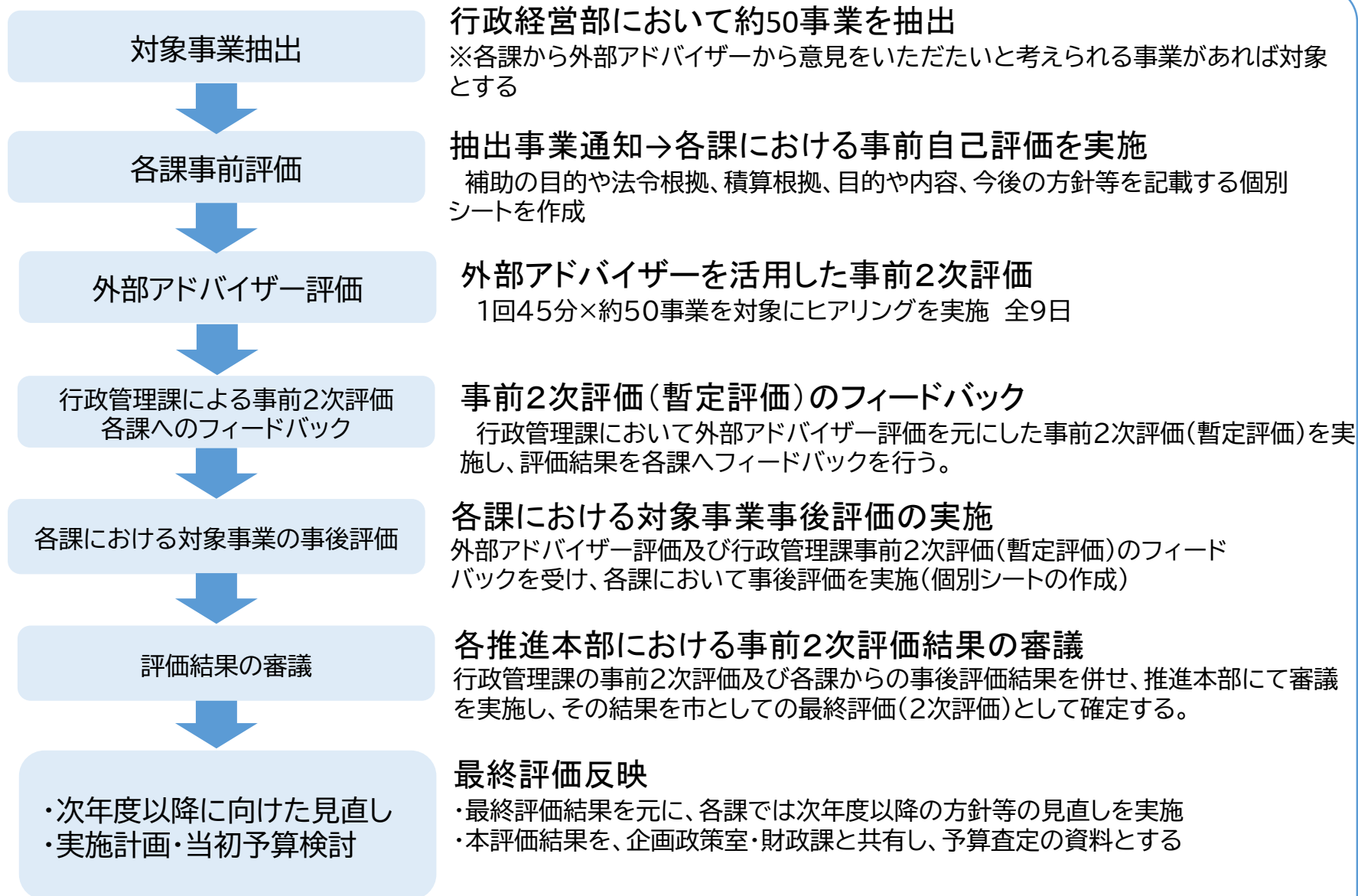
・将来に向けての評価であり、方向性を示すためのものであることから、評価結果を実際の事業のやり方や予算への反映を各課に委ねている状況は変わっていない。このことから、評価結果が縮小等と判断された事業については、今年度予算以降に反映できるよう検討していただきたい。

【令和8年度実施方針】

- ・昨年度に引き続き外部アドバイザーを活用した事務事業の事前2次評価を実施
- ・対象を補助金事業とし、補助事業の抜本的な見直しを図る
- ・事務事業評価を通じた事業見直しに対する職員意識改革に取り組むため、5月13日・14日に係長向け研修を実施(講師 滋賀大学横山教授)

	令和7年度(外部アドバイザーを活用した事前2次評価)	令和8年度(外部アドバイザーを活用した事前2次評価)
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業のスクラップ(縮小・休廃止・統廃合等)を念頭に置いた事業の評価実施 ・事前2次評価として外部アドバイザーを活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業のスクラップ(縮小・休廃止・統廃合等)を念頭に置いた事業の評価実施 ・昨年度に引き続き、事前2次評価に外部アドバイザーを活用
対象事業 選定方針	<p>①一次評価(原課での事中評価)において、課題や改善の余地があると評価した事業 (例:シート内で「妥当性」「効率性」「有効性」を低い又はやや低いと評価した事業 等)</p> <p>②社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた事業内容の変更が長期間行われてない事業 (例:概ね目標が達成した事業、長期間成果が出ず継続している事業 等)</p> <p>③最小の経費で最大の効果が得られるよう見直すべき事業 (例:投入人員が大きい事業、時間外勤務が多い事業 等)</p> <p>④事業開始から令和7年度で3年目を迎える事業</p> <p>⑤見直すことで今後の財政効果が大きい事業 (例:一般財源が5千万円以上の事業 等)</p>	<p>令和8年度は補助金事業に特化して評価を実施する。 ※基本的に全事業を対象とするが、国・県の法律、条令等で補助が義務化されている事業や、公営企業への補助、実質的に市の負担が発生していない事業は選定の対象としない。</p> <p>①団体の運営費補助と考えられる補助金</p> <p>②長期間、見直しが実施されていないと考えられる補助金</p> <p>③特定の団体にのみ長期間交付されている補助金(既得権益化されていないか)</p> <p>④本市の負担割合が大きいと考えられる補助金</p> <p>上記に該当すると考えられる補助金を対象とするほか、各課において、外部アドバイザーの意見をいただきたいような事業もあれば、併せて評価の対象とする。</p>
選定事業数	各課からの提出事業、実施計画・予算査定時に条件が付いた事業及び行政管理課選定事業から、65 事業を選定	約50事業程度 ※各部局が所管する補助金事業から、行政経営部において選定を実施
評価体制	<p>【評価体制】</p> <p>市評価者:行政管理課6名 アドバイザー:横山教授(滋賀大学) その他:オブザーバーとして部長級の傍聴可能</p>	<p>【評価体制】</p> <p>市評価者:行政管理課6名 アドバイザー:横山教授(滋賀大学) その他:オブザーバーとして部長級の傍聴可能</p>
説明者等	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、課長による説明とする ※課長補佐、係長は適宜補足説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、課長による説明とする ※課長補佐、係長は適宜補足説明
開催日程	5日間【5月26日(月)、6月2日(月)、6月6日(金)、6月9日(月)、6月16日(月)】	9日間(計48時間)【5月18日(月)、5月25日(月)、6月1日(月)、6月8日(月)、6月15日(月)、6月22日(月)、6月29日(月)、7月6日(月)、7月13日(月)】
その他	<p>【時間配分】</p> <p>1事業あたり25分(事業紹介・担当者紹介約2分、質疑応答約20分、評価3分)</p>	<p>【時間配分】</p> <p>1事業あたり45分(説明5分、質疑応答・審議30分、評価10分)</p>

令和8年度 事務事業評価事業の進め方



外部アドバイザー評価における、事業実施スケジュール

項目	令和8年									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
外部アドバイザー評価実施の審議 (推進本部)	資料作成 ● 4/27 本部会議									
対象事業抽出		抽出方針に沿って事業の抽出を実施 (約50事業) 5/27の本部会議にて抽出事業の報告 ● 5/27 本部会議								
外部アドバイザー評価実施の通知		評価実施及び評価対象事業の各課への通知								
各課における対象事業の 事前自己評価		各課において、対象事業の事前評価シートの作成								
外部アドバイザー評価		事前評価シートを活用し、外部アドバイザー評価を実施								
・行政管理課（行政経営部）による 暫定評価 ・各部（各課）へのフィードバック			暫定評価を行政管理課にて行い、各部（各課）へフィードバックを実施 ※7月本部会議にて、暫定評価結果を報告 ● 7月下旬 本部会議							
フィードバックを受けた対象補助金事業 の、各課における最終評価				各部（各課）において、当該補助金事業の各課での評価を実施						
評価結果の審議 (推進本部)						● 9月下旬 本部会議				
令和9年度実施計画・当初予算要求 時の査定資料として活用 (企画政策室・財政課)							・最終評価を元に、当年度及び次年度以降に向けた補助金 事業の見直しを実施 ・実施計画及び予算査定時の資料として提供			

飯塚市行政経営戦略推進審議会委員名簿

	専門分野	要件定義	求める・期待する役割	氏名及び役職	備考
1	行政施策	<p>○現時時に財務部局での勤務経験があり、行政経営戦略策定に知見のある者</p> <p>○行政経営を専門に研究しており、行政経営戦略策定に知見のある大学教授等の研究者</p>	<p>① 審議会の会長として審議会運営の全体調整。</p> <p>② 全国の自治体情報と比較した意見や実現不可能な戦略策定にならないよう行政企画とLでの立場を確保した意見や調整。</p>	<p>○井澤 幸雄 氏</p> <p>※元小田原市 企画部長 ※元西蒲井マンテナシス協同組合 包摂管理事業部長</p>	<p>【候補者略歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> -自治体の事業見直しや職員の意識改革の手法としての「事業仕分け」の仕分け人として活躍する -ともに、各地でその意義や結果、作業内容を講義される。 -飯塚市においても、事業仕分けに関する研修実施及びコーディネーターとして、行政改革の推進に尽力いただいた。
2	DX 推進	<p>○自治体DXの推進や民間企業内DXの推進に知見を持つ者</p> <p>○自治体DXの推進や民間企業内DXの推進を実践している者</p> <p>○DX推進に係るセミナー等で講師を務めた経験のある者</p>	<p>① DX(デジタルトランスフォーメーション)の有識者としての意見や助言。</p> <p>② 特定の事業者のソリューションだけでなく、様々な事業者が展開しているソリューションの情報提供。</p> <p>③ 熟知している多くの自治体の取り組みから本市の状況や目指すべき方向性等に合致する取り組みに係る情報提供。</p> <p>④ これまでの経験から職員のデジタルリテラシー向上や自治体DXの積極的な推進に係る意見や助言。</p> <p>⑤ デジタルを目的達成のための手段として捉え、経験的かつ実践的な視点からその活用の是非についての意見や助言。</p>	<p>○菅原 直敏 氏</p> <p>※福島県警備隊「旅する」副隊長</p>	<p>【候補者略歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> -2018年、日本初の自治体CDO(最高デジタル責任者)として、福島県警備隊でデジタル変革を推進し、日本の自治体DXのモデルを創出する。2024年、「旅する」副隊長就任。この他、愛媛県・市町DX推進統括責任者、和歌山県・市町村DX総括アドバイザー等を務める一方で、全国各地の自治体において自治体DXの相談・助言を行なっている。 -合同会社CoCo Socialwork代表。その他、スタートアップ企業の社外取締役等、ビジネス分野において企業経営に関わる。 -ソーシャル・ケアワーカー。保有資格は、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、公認心理師。
3	財務	<p>○金融機関関係者</p>	<p>① 九州一円の経済、金融状況に知悉しており、財政縮小だけでなく、積極的な財源確保についての意見や助言。</p> <p>② 自治体経営だけでなく、地域経済の状況や世界情勢等をふまえた意見や助言。</p>	<p>○小丸丸 裕全 氏</p> <p>※福岡銀行 地域共創部 公務金融法人室 調査役</p>	<p>【候補者略歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> -2006年4月、株式会社親和銀行入行 -2006年4月、同 西新支店 -2007年9月、同 佐世保ライフプラザセンター -2010年10月、同 富士見町支店 -2012年10月、福岡銀行 金田支店出向 -2014年10月、親和銀行 馬町支店 課長 -2015年10月、同 千々石支店 課長 -2021年10月、十八親和銀行 北支店・大渡止支店 課長 -2025年4月、福岡銀行 地域共創部出向 調査役
4	人材育成	<p>○人材サービス関連の企業経営者</p> <p>○キャリアデザインについて知見を持つ者</p> <p>○リスクリング(※)について知見を持つ者</p> <p>※技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、新しい知識やスキルを学ぶこと</p>	<p>① 幅広い年代層のキャリアデザイン、リスクリング等に関する意見や助言。</p> <p>② 入行後、短期間での退職が相次いでいる職員の職場定着に関する意見や助言。</p> <p>③ 社会人採用枠で採用された職員の職場定着や能力開発に関する意見や助言。</p> <p>④ 経験年数や役職に応じたリスクリングに関する意見や助言。</p> <p>⑤ 経験年数や役職に応じた人材育成や能力開発に関する意見や助言。</p>	<p>○河 京子 氏</p> <p>※株式会社Warie</p> <p>代表取締役兼共同創業者</p>	<p>【候補者略歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> -2007年に株式会社リクルートエージェント(現リクルート)入社。法人営業担当として、外資系医療機器メーカーを始めとした医療業界の顧客企業と、個人のマッチングに従事。その後、営業企画部門へ異動。新規事業コンサルタントとして、大型採用を行う法人企業に対し、全体工程設計・運用、人材要件定義、採用コミュニケーションプランの立案などを実施し、事業拡大を人材の観点から支援。 -リクルート在籍中の2013年4月、株式会社Warieを設立しボランティアベースで経営に関わった後、2014年6月にリクルートを退職し現職。 -2016年4月より福岡在住。
5	働き方改革	<p>○自身が経営する企業内において働き方改革を実践している者</p> <p>○民間企業内における働き方改革について知見を持つ者</p>	<p>① 働き方改革の実践に関する意見や助言。</p> <p>② 職員の離職防止、休職予防、行革に伴う職員の一時的な負担増や最終的な負担軽減につながる意見や助言。</p> <p>③ 働き方に関して前例踏襲的な考えを払拭するような意見や助言。</p> <p>④ 固定的役割分担意識を払拭するような意見や助言。</p> <p>⑤ 企業経営者の視点のみではなく、行政運営をある程度理解した上での意見や助言。</p>	<p>○大久保 千穂 氏</p> <p>※タカハ織工株式会社 代表取締役社長</p>	<p>【候補者略歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> -大学卒業後、福岡銀行へ入行。 -結婚を機にタカハ織工株式会社に入社。 -入社後、米国ワージニア州の現地法人タカハアメリカへ。 -帰国後、取締役執行役員を経て2022年4月に代表取締役就任。 <p>【所属企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> -市内企業。 -社内環境整備の一環として「トイレプロジェクト」を立ち上げ、女性社員らが自らトイレのデザイン、機器選択、照明などを全てで「トイレ」のバグールームを思わせるトイレを2015年1月に完成。全国のマスコミからも多数取り上げられた。若い世代、女性の活躍を推進している。 -2017年、社内託児所「タカハキッズルーム」開所。 -2018年度イクボス宣言。社員の有給休暇取得促進。 -中小企業庁選定の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選定。 -経済産業省選定の「新ダイバーシティ経営100選」に選定。 -経済産業省選定の地域未来牽引企業に選定。
6	経営	<p>○自身が経営する企業内において業務改善を実践している者</p> <p>○柔軟な発想を持ち、民間事業者だけでなく自治体においても参考となる取り組みを実践している企業経営者</p>	<p>① 経営に関する業務改善等に関する意見や助言。</p> <p>② 企業経営者の視点から、効率的な「ヒト・モノ・カネ」の配分についての意見や助言。</p> <p>③ 経営に関して前例踏襲的な考えを払拭するような意見や助言。</p> <p>④ 自身の経験を基にした事業事業の大きな変化につながる意見や助言。</p> <p>⑤ 企業経営者の視点のみではなく、行政運営をある程度理解した上での意見や助言。</p>	<p>○轟中 五直子 氏</p> <p>※有限会社轟中育種場 代表取締役</p>	<p>【候補者略歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> -獣医師 -大学院卒業後、福岡県庁入行。 -1990年有限会社轟中育種場入社。 -現在は、同社代表取締役。 <p>【所属企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> -市内企業 -独自ブランドの確立 -6次産業化による多角経営(お菓子、アイスクリーム、鶏肉加工品販売、卵かけごはん専門店) -労働基準法適用除外である農業において、週休1日隔週休2日制の導入。 -種取得支援実施。 -中小企業庁選定の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選定。
7	施設	<p>○公共施設マネジメント(自治体が保有または借り上げている全公共施設を自治体経営の視点から総合的かつ統一的に企画、管理及び活用する仕組み)の専門的知見を有し、他自治体の公共施設等管理計画等の策定に審議会委員等の立場で携わった経験のある者</p>	<p>① 公共施設等管理計画及び公共施設等整備計画の策定に対する意見や助言</p> <p>② 公共施設の最適化の手法に関する専門的知見による意見や助言 (PPPや指定管理者制度などの運営主体の最適化、空きスペースの有効活用等)</p>	<p>○横山 幸司 氏</p> <p>※国立大学法人滋賀大学 経済学部 教授 ※国立大学法人滋賀大学 産学公連携推進機構 社会連携センター長</p>	<p>【候補者略歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> -飯塚県庁入行 その間に下記の団体に派遣され勤務した経験も持つ。 -総務省 自治行政局行政課 総務事務官 -岐阜県岐阜郡大野町 総務部 参事企画財政課長 -岐阜県恵那市教育委員会 社会教育課企画監生進学習推進室長 -岐阜県恵那市 企画部まちづくり推進企画監 -岐阜県恵那市 生涯学習まちづくりセンター 所長 -2013年～滋賀大学社会連携研究センター 准教授 -2016年～同教授 -2019年～滋賀大学経済学部 教授 -2021年～滋賀大学経済学部 教授/社会連携センター長